# DMM VR Connect SDK ご利用ガイドライン

DMM VR Connect SDK(以下「DVR SDK」)はDMM VR Connectを利用するための開発者向け Unity Packageです。あなたのアプリケーションにDVR SDKを組み込むことにより、あなたのアプリケーションの利用者(以下「ユーザー」)はDMM VR Connectに登録した3Dモデル(以下「アバター」)をアプリケーション内で呼び出せます。DVR SDKを利用するにあたっては、本ガイドラインを遵守してください。

本ガイドラインに反する行為が行われていると当社が判断をした場合、本SDKの提供を中止させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

#### APIキーに関して

DVR SDKのアバター読み込み機能を利用するにはAPIキーが必要となります。APIキーはDMM VR Connectでデベロッパー登録をされた際に一つ付与されますが、追加で必要となる場合は問い合わせフォームより別途申請が可能です。

### DVR SDKの使い方

DVR SDKの詳細な利用方法に関しては、SDKのzipファイルに同梱されているマニュアルをご確認ください。

## DVR SDKを組み込むアプリケーションに関して

APIキー取得のためデベロッパー登録を行う際、DVR SDKを組み込む予定のアプリケーションが どのような内容かアンケートにご記入して頂きます。この際、アプリケーションが公序良俗・法令 に反している、あるいは18歳未満の利用に不適切であると判断された場合、APIキーの提供をお 断りさせて頂く場合がございます。禁止されているアプリケーションの詳細に関しては、禁則事項 の第2項をご確認ください。

また、当社はDVR SDKをアプリケーションに組み込む事によって生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

### アバターの取り扱い

DMM VR Connectの性質上、DVR SDKを組み込んだアプリケーションはユーザーのアバターを読み込み、取り扱う事になります。アバターはユーザーの分身であり、ユーザー自身のアイデンティティでもあるため、アプリケーション内での取り扱いには細心の注意を払ってください。ユーザーが関知しないまま、意図に反してアバターを使用しないでください。

また、アバター(VRMファイル)のライセンスは必ず尊重頂くようお願いいたします。

#### 禁則事項

- 1. SDK
  - a. バイナリファイルのリバースエンジニアリング、改造
  - b. SDKをアプリケーション作成以外の目的で使用する行為
- 2. DVR SDKを組み込むアプリケーション
  - a. 当社又は第三者の知的財産権を侵害するアプリケーションの提供
  - b. ユーザーの個人情報の不正収集を試みるアプリケーションの提供
  - c. あらゆる法令に違反するアプリケーションの提供
  - d. 18歳未満のユーザーの閲覧が不適切であるアプリケーションの提供
    - i. 性行為や自慰行為の描写
    - ii. 裸体、局部の露出
    - iii. 放尿、排泄行為の描写
    - iv. 過度な暴力表現
- 3. APIキー
  - a. 他者とAPIキーの共有
  - b. 他者の代理でAPIキーを利用申請し譲渡する行為
  - c. アバター表示及び動画配信の目的外でのAPIの使用(データ収集のためのクローリング等)
  - d. 過度かつむやみなAPIの実行
- 4. アバターの取り扱い
  - a. ユーザーの許可を得ずにアバターのデータをサーバーに送信したり、エンドユーザーに提供する行為
  - b. SDKより取得したアバターのデータを保存する機能の作成
- 5. その他、「DMM VR Connect 利用規約」及び「DMM VR Connect SDK 利用規約」に反する行為